

# 令和8年度 浄化槽補助金交付申込書

令和 年 月 日

【 申 込 者 】

〒 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

ふりがな  
氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

令和8年度において、浄化槽を設置するので、次のとおり補助金交付の申込をします。

設 置 場 所	宇和島市		
家 屋 の 種 類	専用住宅 ・ 併用住宅	住居の延床面積	m <sup>2</sup>
人 槽 区 分	5 ・ 7 ・ 10 人槽	設置工種の種類	改造 ・ 新築 ・ 改築
使用予定人員	人	改造の場合のみ ご記入ください	1. 汲取り便槽からの変更 2. 単独浄化槽( 人槽)からの変更  【撤去】 有 ・ 無
住 宅 の 名 義	自家 ・ 借家		
		浄化槽設備業者	
設置工事期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月		

## 【注意事項】

- 本申込は、申請の意思を事前に確認するものであり、補助金交付を決定するものではありません。
- 補助金について、申し込み額が予算額を超えた場合は、キャンセル待ちとなり、キャンセルが発生した場合のみ、先着順にご案内します。
- 申し込み後の人槽は変更できませんので、事前に下表の住居の延べ面積を設置業者に確認して間違えないようお気を付けてください。
- 浄化槽の設置工事は、令和8年4月1日～令和9年2月28日の間に実施・完了してください。  
なお、国会予算成立が4月1日より遅れた場合は、成立日以降に申請、着工してください。
- 浄化槽設置後は、法律で定められている第7条、第11条検査を必ず受けてください。

人槽等	人員算定等基準	補助限度額		
		改造	新築	改築(災害起因)
5人槽	延床面積160m <sup>2</sup> 以下	500,000円	500,000円	環境大臣に 協議し承認を 得た額
7人槽	延床面積160m <sup>2</sup> 超	600,000円	600,000円	
10人槽	台所浴室が2以上、もしくは二世帯住宅等	800,000円	800,000円	
改造に伴う既設の単独浄化槽撤去		150,000円	—	—
改造に伴う既設の汲み取り便槽撤去		120,000円	—	—
改造に伴う宅内配管工事		330,000円	—	—

# ～ 浄化槽補助金をご利用になる前に ～

申込者氏名 \_\_\_\_\_

以下の内容について、「はい・いいえ」のいずれかに○をご記入ください。

1	販売、賃貸目的の住宅ではない	はい・いいえ
2	申込者本人が、当年度中に居住予定である（居住している）	はい・いいえ
3	建て売り住宅ではない	はい・いいえ
4	専用住宅である（居住域が延床面積の1／2以上ある）	はい・いいえ
5	浄化槽の設置に関して、この他の補助制度等を利用していない	はい・いいえ
6	公共事業により補償を受けて浄化槽の新設を行うものではない	はい・いいえ

----- 【 以下は、「新築」 に該当する方のみ、番号に○をつけて回答してください。】 -----

## 現在（新築前）の状況について

(ア) 現住所 ..... 1. 市内 ..... 2. 市外 .....

(イ) 新築理由 ..... 1. 災害による ..... 2. 災害によらない .....

(ウ) 住居形態(※1) ..... 1. 集合住宅等(※2) ..... 2. 1戸建て(賃貸以外) .....

(エ) 転居形態(予定) ..... 1. 一部転居(分家) ..... 2. 全員転居 ..... 3. 転居しない .....

(オ) 既存の設備 ..... 1. 合併浄化槽以外(※3) ..... 2. 合併浄化槽 .....

(※1) 一時的な仮住まいの方は、直前の住居形態を選択ください。

(※2) 集合住宅等とは… マンション、アパートのほかに1戸建て（賃貸）を含みます。

(※3) 合併浄化槽以外とは… 汲取り便槽、単独浄化槽、公共下水道、漁業集落排水

\*内容の詳細について、担当課より必要に応じてお伺いさせていただくことがあります。

担当課確認欄	既存の合併浄化槽の設置状況
	有 ・ 無

# 令和8年度 浄化槽補助金交付申込書

令和8年4月1日

提出日を記入

【 申 込 者 】

〒798-8601

現在の住所、日中連絡が取れる電話番号を記入

住所 宇和島市曙町1番地

ふりがな 浄化 太郎

氏名 浄化 太郎

電話番号 0895-24-1111

延べ床面積を記入  
160㎡未満：5人槽  
160㎡超：7人槽  
2世帯住宅等：10人槽

改造（リフォーム）、新築、改築のいずれかに○をつけてください。  
※改築は災害に起因する場合のみです。

令和8年度において、浄化槽を設置するので、次のとおり補助金交付の申請を行います。

浄化槽の設置場所地番を記入

併用住宅：店舗併用の場合

設置場所	宇和島市三間町宮野下835		
家屋の種類	専用住宅	併用住宅	住居の延床面積 140 m <sup>2</sup>
人槽区分	5	7	10人槽
設置工事の種類	改造		
使用予定人員	4人	改造の場合のみご記入ください	1. 汲取り便槽からの変更
住宅の名義	自家		2. 単独浄化槽（5人槽）からの変更
	※借家の場合は大家の同意書が必要	浄化槽設備業者	【撤去】有・無
設置工事期間	令和9年6月～令和9年8月		

工事期間は設置業者へ確認して記入

改造の場合は1、2どちらかに○をつけてください。単独槽の場合は人槽を記入。撤去の有・無に○をつけてください。※基本的に撤去が必要です。撤去ができない場合は申請時に理由書が必要となります。

【注意事項】

- 本申込は、申請の意思を事前に確認するものであり、補助金交付を決定します。
- 補助金について、申し込み額が予算額を超えた場合は、キャンセル待ちの場合のみ、先着順にご案内します。
- 申し込み後の人槽は変更できませんので、事前に下表の住居の延べ床面積を記入してください。
- 浄化槽の設置工事は、令和8年4月1日～令和9年2月28日の間に実施・完了してください。  
なお、国会予算成立が4月1日より遅れた場合は、成立日以降に申請、着工してください。
- 浄化槽設置後は、法律で定められている第7条、第11条検査を必ず受けてください。

人槽等	人員算定等基準	補助限度額		
		改造	新築	改築(災害起因)
5人槽	延床面積 160㎡以下	500,000円	500,000円	環境大臣に協議し承認を得た額
7人槽	延床面積 160㎡超	600,000円	600,000円	
10人槽	台所浴室が2以上、もしくは二世帯住宅等	800,000円	800,000円	
改造に伴う既設の単独浄化槽撤去		150,000円	—	—
改造に伴う既設の汲み取り便槽撤去		120,000円	—	—
改造に伴う宅内配管工事		330,000円	—	—

## ～ 浄化槽補助金をご利用になる前に ～

申込者氏名 浄化 太郎

以下の内容について、「はい・いいえ」のいずれかに○をご記入ください。

1	販売、賃貸目的の住宅ではない	<input checked="" type="radio"/> はい・ <input type="radio"/> いいえ
2	申込者本人が、当年度中に居住予定である（居住している）	<input checked="" type="radio"/> はい・ <input type="radio"/> いいえ
3	建て売り住宅ではない	<input checked="" type="radio"/> はい・ <input type="radio"/> いいえ
4	専用住宅である（居住域が延床面積の1／2以上ある）	<input checked="" type="radio"/> はい・ <input type="radio"/> いいえ
5	浄化槽の設置に関して、この他の補助制度等を利用していない	<input checked="" type="radio"/> はい・ <input type="radio"/> いいえ
6	公共事業により補償を受けて浄化槽の新設を行うものではない	<input checked="" type="radio"/> はい・ <input type="radio"/> いいえ

----- 【 以下は、「新築」 に該当する方のみ、番号に○をつけて回答してください。 】 -----

### 現在（新築前）の状況について

(ア) 現住所 1. 市内 2. 市外

(イ) 新築理由 1. 災害による 2. 災害によらない

(ウ) 住居形態(※1) 1. 集合住宅等(※2) 2. 1戸建て(賃貸以外)

(エ) 転居形態(予定) 1. 一部転居(分家) 2. 全員転居 3. 転居しない

(オ) 既存の設備 1. 合併浄化槽以外(※3) 2. 合併浄化槽

(※1) 一時的な仮住まいの方は、直前の住居形態を選択ください。

(※2) 集合住宅等とは… マンション、アパートのほかに1戸建て（賃貸）を含みます。

(※3) 合併浄化槽以外とは… 汲取り便槽、単独浄化槽、公共下水道、漁業集落排水

\*内容の詳細について、担当課より必要に応じてお伺いさせていただくことがあります。

担当課確認欄	既存の合併浄化槽の設置状況
	有 ・ 無